

第 105 回日本精神神経学会総会

シンポジウム

精神障害者の就労支援

コーディネーター 渡辺 洋一郎, 池淵 恵美

精神障害者の就労支援は、これまでも多くの先達が行い、成果をあげているが、近年再び注目度が高まっている。これは自立支援法をはじめとする法的な基盤の整備、なかでも雇用率算定の中に精神障害者がみなし算定にしろ含まれるようになったことと、各種の就労支援センターが実際に機能するようになったことにより、大きな影響があったことが要因として考えられる。例えば都心の一等地にオフィスを構える企業でも、精神障害者を雇おうとするようになっており、隔世の感がある。また欧米諸国から有効性の高い支援技術が導入され、現場で使われるようになってきていることも大きなうねりを形成している。この熱気を一部の関係者にとどまらず、多くの精神科医に広げたいとの思いがシンポジウム関係者に共通していた。

くすの木クリニック・田川精二氏から、通院患者 994 名の就労支援の現状についてアンケート調査の報告があった。多くの通院患者が仕事することを求めているのに反して、実際に仕事についているのは 14% しかおらず、何らかの福祉サービスにつながっているものは 7% にすぎなかった。そして自ら仕事探した人が 42% に対し、障害者就労支援のサービスを受けた人は 10% 以下であった。そこで田川氏らは、7 か所の精神科診療所とともに就労支援を専門とする NPO 法人を立ち上げて、初期のアセスメント、委託訓練、職場

開拓、定着支援などを行い、2 年間で約 20 名が就労に至っている。

やおき福祉会・北山守典氏から、生活訓練施設での平成 8 年からの取り組みで、精神障害者 291 名、発達障害・重複障害 65 名が一般企業に就職するという成果が報告された。企業数や規模の限られる地方でのこの数値は瞠目すべきもので、北山氏の「一般の人より障害者のほうが就職できている」という言葉は誇張ではない。そこでの援助の実際は、障害者の特性を踏まえながらも、その力を引き出そうとするものであり、就労支援の伝統に根差した優れた実践である。障害者は市町村からの紹介で参加しており、「医療機関からの紹介は全くないです」という北山氏の言葉に、今の医療現場では生活支援することが不十分であることが示されていた。

三家クリニック・三家英明氏から、精神科クリニックにおける就労支援の試みが紹介された。大規模デイケアで就労準備プログラムを提供し、ケースワーカーをはじめとするコメディカルスタッフによって、個別的就労支援が行われている。現在の制度や医療経済の縛りのもとでも、充実した支援が可能であることを示したのである。三家氏は、「経済的にスタッフが雇えるようになったからではなく、支援が必要だからまず雇ったのです」と述べた。

指定発言は国立精神・神経センター精神保健研

究所・伊藤順一郎氏で、ACT-JにおけるIPSモデルによる就労支援の研究的な取組の経験を踏まえて、今後我が国において広がるべき就労支援のあり方について提言が行なわれた。

聴衆は就労支援の経験のないものが多かったが、活発な質問がでるなど関心は高かった。シンポジウムの議論をまとめると、まず就労支援の必要性については大筋の合意があり、その中でどうやって医療関係者の関心を引き起こし、優れた実践を普及させていくか、ということが一番大きなアジェンダであったと思う。聴衆のほとんどが精神科医であったことも、その必要性を加速していた。

またエビデンスのある欧米モデルを、我が国の雇用文化や医療・福祉制度の中で、どうやって取り入れていくことができるのか、ということも参加者の共通の関心事ではなかったかと思う。就労前の訓練やアセスメントをどの程度行う必要があるかについてのやり取りなどに、そうした関心事は現れていたように思う。その中で我が国でどのような専門職がどの所属機関で、一貫した就労支援を行っていくのかという実際的な課題が残された。今回のシンポジウムをきっかけに、こうしたことに方向性が見えてくることを希望するものである。